

変更に必要な書類一覧（介護予防支援）

※条件によって追加の書類が必要となる場合もあります

△印は、変更がある場合にのみ提出が必要となる書類

変更があった事項 提出書類	法人に関する変更			事業所に関する変更						
	法人の名称・所在地・代表者	法人の電話番号・FAX番号	事業所の電話番号・FAX番号	事業所又は施設の建物の構造・専用区画等	管理者に関する変更	担当職員の変更	事業所の名称	事業所の所在地	営業日・営業時間	通常の実施地域
変更届出書（第2号様式）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
登記事項証明書	○ 注5									
欠格事由に該当していない旨の誓約書（参考様式9-3）	○ 注6									
運営規程の新旧対照表（参考様式20）	△				△	△	○	○	○	○
運営規程	△				△	△	○	○	○	○
従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表（参考様式1） 【変更日から4週間分】 ※他の事業所に兼務の場合は、「兼務先及び兼務する職種の内容」の欄を設け「兼務先、職務の内容、週時間」を記載し、兼務先の勤務形態一覧表を添付してください。					○ 注4	○ 注4			○	
経歴書（参考様式2）						○ 注4				
労働条件通知書・辞令の写しなどの雇用関係がわかるもの					○ 注4					
資格証・証明書（氏名変更があればそれが分かる公的な証明書（戸籍抄本等）を添付）						○				
介護支援専門員証の写し（氏名変更があればそれが分かる公的な証明書（戸籍抄本等）を添付）					○	○ 注3				
当該事業所に勤務する介護支援専門員一覧（参考様式10）					○	○ 注3				
・平面図（専用区画変更の場合は変更前も添付）（参考様式3） ・主要な場所の写真（参考様式18）				○				○		
・土地・建物が賃貸にあつてはその契約書の写し、法人所有の場合は所有関係が分かるもの ・事業所の位置が分かる広域図				○ 注2				○		

注1）住所、氏名（婚姻等による）及び兼務関係の変更の場合は、欠格事由に該当していない旨の誓約書を添付する必要はありません。

注2）不動産の権利関係の変更を伴わない場合は、添付する必要はありません。

注3）介護支援専門員資格が無い場合は、添付する必要はありません。

注4）住所、氏名（婚姻等による）及び兼務関係の変更の場合は、添付する必要はありません。

注5）目的の中に「介護保険法に基づく介護予防支援事業」等適切な文言があるもの

注6）代表者の変更の場合に添付してください。